

さいたま市告示第 1 1 3 1 号

令和 8 年さいたま市議会 6 月定例会において議決された次の補正予算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和 8 年 7 月 7 日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 令和 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 1 号）
- 2 令和 8 年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 令和 8 年度さいたま市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 4 令和 8 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 5 令和 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 2 号）

令和8年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ983,580千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ716,983,580千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年6月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		149,143,430	26,350	149,169,780
	2 国庫補助金	22,765,432	26,350	22,791,782
19 県支出金		41,834,396	31,643	41,866,039
	2 県補助金	7,453,668	31,643	7,485,311
22 繰入金		28,505,101	469,187	28,974,288
	1 基金繰入金	28,505,101	469,187	28,974,288
25 市 債		53,628,300	456,400	54,084,700
	1 市 債	53,628,300	456,400	54,084,700
歳 入 合 計		716,000,000	983,580	716,983,580

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		66,627,306	668,564	67,295,870
	1 総務管理費	36,400,073	19,188	36,419,261
	2 企 画 費	15,206,341	626,129	15,832,470
	4 戸籍住民基本台帳 費	3,746,097	10,961	3,757,058
	5 区政振興費	4,666,239	11,948	4,678,187
	6 選 挙 費	373,102	338	373,440
3 民 生 費		283,610,456	199,690	283,810,146
	1 社会福祉費	3,065,395	685	3,066,080
	2 障害者福祉費	63,943,566	57,095	64,000,661
	3 老人福祉費	21,285,926	28,607	21,314,533
	4 児童福祉費	130,792,817	113,303	130,906,120
4 衛 生 費		58,241,849	46,168	58,288,017
	1 保健衛生費	26,100,611	45,832	26,146,443
	2 清 掃 費	21,843,411	336	21,843,747
6 農林水産業費		3,240,950	23,107	3,264,057
	1 農 業 費	3,071,044	23,107	3,094,151
8 土 木 費		76,567,994	32,678	76,600,672
	4 都市計画費	26,617,807	32,678	26,650,485
10 教 育 費		120,141,080	13,373	120,154,453
	6 社会教育費	7,412,840	11,927	7,424,767
	8 特別支援学校費	1,545,030	1,446	1,546,476
歳 出 合 計		716,000,000	983,580	716,983,580

第2表

継 続 費 補 正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	総 額	年度	年 割 額
2 総 務 費	2 企 画 費	新 庁 舎 整 備 実 施 設 計 事 業	1,497,840	8	589,510
				9	908,330
		さ い た ま 新 都 心 バ ス タ ー ミ ナ ル 解 体 事 業	330,000	8	9,900
				9	320,100

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
文化センター管理業務（追加分）	令和9年度	754
市民会館おおみや管理業務（追加分）	令和9年度	371
市民会館いわつき管理業務（追加分）	令和9年度	313
プラザノース管理業務（追加分その2）	令和9年度	15,097
伝統文化施設等管理業務（追加分）	令和9年度	175
ホテル南郷管理業務（追加分）	令和9年度から 令和10年度まで	2,528
新治ファミリーランド管理業務（追加分その2）	令和9年度から 令和10年度まで	1,385
見沼ヘルシーランド管理業務（追加分）	令和9年度から 令和10年度まで	1,042
新庁舎建設事業	令和8年度から 令和13年度まで	70,161,300
標準準拠就学援助・学齢簿システム構築業務（追加分）	令和9年度から 令和11年度まで	498
大宮公園サッカー場管理業務（追加分）	令和9年度から 令和10年度まで	3,480
駒場運動公園管理業務（追加分）	令和9年度から 令和10年度まで	3,302
浦和駒場体育館管理業務（追加分）	令和9年度	2,783

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
浦和西体育館管理業務（追加分）	令和９年度	1,799
記念総合体育館管理業務（追加分）	令和９年度	9,614
大宮体育館管理業務（追加分）	令和９年度	3,791
大宮武道館管理業務（追加分）	令和９年度	2,413
大宮区役所新庁舎整備事業（追加分その ７）	令和９年度から 令和２０年度まで	143,372
標準準抛選挙人名簿等システム構築業務 （追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	764
浦和ふれあい館管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	1,511
大宮ふれあい福祉センター管理業務（追加 分）	令和９年度から 令和１１年度まで	530
若者自立支援ルーム運営事業（追加分）	令和９年度	4
障害者生活支援センター運営業務（追加 分）	令和９年度から 令和１１年度まで	17,202
障害者福祉施設みのり園管理業務（追加 分）	令和９年度から 令和１１年度まで	2,031
大崎むつみの里管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	56,789
障害者福祉施設春光園管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	42,134
槻の木外２施設管理業務（追加分）	令和９年度	7,311
みずき園管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	10,359

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
大砂土障害者デイサービスセンター管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	9,762
健康福祉センター東楽園管理業務（追加分）	令和９年度	10,662
老人福祉センター仲本荘管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	1,009
年輪荘管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	9,090
老人福祉センター和楽荘外６施設管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	10,346
健康福祉センター西楽園及び宝来グラウンド・ゴルフ場管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	6,934
グリーンヒルうらわ管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	23,594
子育て支援センターいわつき外２施設運営業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	2,144
子育て支援センターうらわ外２施設運営業務（追加分）	令和９年度から 令和１１年度まで	1,306
ファミリー・サポート・センター運営業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	1,850
植水放課後児童クラブ外１５施設管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	7,586
文蔵放課後児童クラブ外１９施設管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	10,229
三室放課後児童クラブ外１７施設管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	8,768
与野南放課後児童クラブ外１５施設管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	10,012
植水児童センター外８施設管理業務（追加分）	令和９年度から 令和１０年度まで	17,570

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
仲本児童センター外 2 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	5, 404
尾間木児童センター外 1 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	4, 066
与野本町児童センター外 3 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	7, 563
さいたま市子ども家庭総合センター管理業務（追加分）	令和 9 年度	6, 372
子ども家庭総合センター維持管理業務（追加分）	令和 9 年度	5, 395
児童養護施設カルテット管理業務（追加分）	令和 9 年度	7, 766
母子生活支援施設けやき荘管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 1 年度まで	2, 038
さくら草学園外 2 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 1 年度まで	12, 167
さいたま市民医療センター無停電電源装置修繕	令和 9 年度	74, 800
さいたま市民医療センター直流電源装置修繕	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	30, 800
サーマルエネルギーセンター整備事業環境影響評価事後調査業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	4, 311
脱炭素先行地域事業における脱炭素街区形成事業	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	217, 740
さいたま新都心公園外 1 8 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	1, 768
岩槻温水プール外 1 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	1, 587
岩槻文化公園外 7 8 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	2, 523

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
合併記念見沼公園外 1 4 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	3, 183
三橋総合公園プール外 1 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	3, 692
三橋総合公園外 4 0 4 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	6, 410
秋葉の森総合公園外 3 9 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	6, 737
大和田公園外 4 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	3, 505
さぎ山記念公園管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 2 5 年度まで	12, 398
浦和総合運動場外 2 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	2, 841
下落合プール外 1 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	1, 266
荒川総合運動公園外 4 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	12, 315
大崎公園外 1 2 6 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	10, 728
別所沼公園外 3 0 9 施設管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	4, 504
与野公園管理業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 2 5 年度まで	24, 052
北図書館受付等業務（追加分）	令和 9 年度	4, 247
宇宙劇場管理業務（追加分）	令和 9 年度	7, 762
ひまわり特別支援学校スクールバス運行業務（追加分）	令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで	90

2 変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
新庁舎整備に伴う民間機能整備事業者選定支援業務	令和８年度 から 令和９年度 まで	19,613	令和８年度 から 令和１０年度 まで	19,613
さいたま市放課後子ども居場所事業	令和８年度 から 令和１１年度 まで	450,881	令和８年度 から 令和１１年度 まで	661,119

第4表

地 方 債 補 正

1 追 加

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
保健衛生総務事業	23,100	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

2 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
企画総務事業	26,100	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	452,700	(補 正 前 に 同 じ 。)		
障害者福祉施設整備事業	60,000				60,900			
児童福祉事業	72,900				78,700			

令和8年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）

令和8年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78,920千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,392,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 県支出金		71,632,565	78,920	71,711,485
	1 県補助金	71,632,564	78,920	71,711,484
歳 入 合 計		106,314,000	78,920	106,392,920

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		1,532,818	78,920	1,611,738
	1 総務管理費	1,217,645	78,920	1,296,565
歳 出 合 計		106,314,000	78,920	106,392,920

令和8年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度さいたま市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和8年度さいたま市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		(単位 千円)	
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 水道事業収益	33,905,116	78	33,905,194
第2項 営業外収益	1,603,631	78	1,603,709

支 出		(単位 千円)	
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 水道事業費用	32,447,247	858	32,448,105
第1項 営業費用	31,556,947	858	31,557,805

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項		期 間	限 度 額
検針等業務システム調達及び運用保守業務（追加分）		令和9年度から 令和10年度まで	671
浄配水場運転管理業務（追加分）		令和9年度	401

令和8年6月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

令和 8 年度さいたま市下水道事業会計補正予算（ 第 1 号 ）

（ 総 則 ）

第 1 条 令和 8 年度さいたま市下水道事業会計の補正予算（ 第 1 号 ）は、次に定めるところによる。

（ 収益的収入及び支出 ）

第 2 条 令和 8 年度さいたま市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支		出		(単位 千円)
科	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款	下水道事業費用	26, 465, 814	7, 178	26, 472, 992
第 1 項	営業費用	24, 132, 428	7, 178	24, 139, 606

（ 債務負担行為 ）

第 3 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)		
事	項	期 間
下水処理センター第二期包括的民間委託業務（追加分）		令和 9 年度から 令和 1 0 年度まで
		限 度 額
		14, 355

令和 8 年 6 月 3 日 提出

さいたま市長 清 水 勇 人

令和8年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

令和8年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ314,695千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ717,298,275千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和8年6月25日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		149,169,780	313,999	149,483,779
	2 国庫補助金	22,791,782	313,999	23,105,781
19 県支出金		41,866,039	436	41,866,475
	2 県補助金	7,485,311	436	7,485,747
22 繰 入 金		28,974,288	260	28,974,548
	1 基金繰入金	28,974,288	260	28,974,548
歳 入 合 計		716,983,580	314,695	717,298,275

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		283,810,146	49,995	283,860,141
	2 障害者福祉費	64,000,661	8,558	64,009,219
	3 老人福祉費	21,314,533	40,119	21,354,652
	4 児童福祉費	130,906,120	1,318	130,907,438
4 衛 生 費		58,288,017	81,571	58,369,588
	1 保健衛生費	26,146,443	81,571	26,228,014
6 農林水産業費		3,264,057	23,185	3,287,242
	1 農 業 費	3,094,151	23,185	3,117,336
7 商 工 費		25,910,657	159,944	26,070,601
	1 商 工 費	25,910,657	159,944	26,070,601
歳 出 合 計		716,983,580	314,695	717,298,275

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
小・中・特別支援学校空調設備整備・更新 事業アドバイザー業務	令和8年度から 令和10年度まで	37,884